

44.11.22(日) ⑤ (かながさ) 元 1447P
341754 562.8.23(土) 町 = 109 x 111
3431-1/2 3,422P

ガムめん 元明 719 予め 68P
かてい 元 過程 434P

天照大神 伊邪から伊邪へ 3360P
⑤ 5325 3346P-3/3

ハ幡神が肥後国から宇佐国へ降ってゆか
れる経緯

それでは、肥後国の菱形池^{ひしかたいけ}近く祭ら
れたハ幡神は、その後どのような事情で宇
佐国の現在の宮(宇佐ハ幡宮)へお遷りにな
ったのだろうか。

以下、ここに先ずハ幡神の御遷座
の経緯について思うところを述べよう。

元明天皇の和銅元年(708)ハ幡神
は、金色の鷹に化し、今の宇佐ハ幡宮の約十町
(590m)余り西方^{せいほう}、^{やかんかめ}馬館川を臨む松の木の上へ

御移りになった。これが現在の鷹居社(旧
摂社、宇佐市上田)である、という。(「宇

佐神宮」宇佐神宮序、二頁参照)の本宮

しかし、^かから、肥後国菱形池^{ひしかたいけ}近傍のハ幡神

を、この鷹居社の所へ御移したというわけ

でなく、^{はちまんじん}ハ幡神の分霊

ハ肥後国に鎮座しておられるハ幡神の分霊

3,423^P-1/2

元正 711^P

(紙)本宮 宇佐神宮²
勧請元494¹

③ 3431¹ F433

き、宇佐国に請じ迎え

鷹居社でお祀り

と解いてみたい。

●すなわち、和銅元年(七〇八)当時、

①八幡神の本宮は、肥後国にあり、

②八幡神の分霊が、宇佐国の鷹居社に勧請さ

れて祭られ、

と思われ。

また、八年後の元正天皇の霊龜二年(七一

六)に、鷹居社の八幡神は御神託によつ

て小山田の森(小山田社、宇佐市小山田)へ

お移りになった、という。→宇佐神宮に宇

佐神宮、二頁参照)

八幡神の分霊が、鷹居社から小山田の森

へお移りになった

ということなのであろう。

*とはいえ、肥後国に祭られている八幡神の分霊が、小山田

の森へ勧請された可能性もある。

ところで、第六十五章へ天照大神・三女神・

③ 3363^P-5/6 未

③ 3332^P-2/5 表

③ 3362^P-1/4

③ 3363^P-5/6 175

see!
この頁18

3,423^P-2/2

③ 3363^P-4/6

③ 3363^P-1/6 龜山

③ 3362^P-3/4 三女神

タイトル
③ 3362^P-1/4

八幡神の概略の推移の項において述べたよ

うに

(1) 壬申乱(六七二)直後 馬城峯山上

の三女神は宗像の地へ降ってゆかれたのだろうと

想像される。

(2) その後、天照大神は、馬城峯山頂から日龜

山に現在の宇佐八幡本宮あたりの日内宮に

と呼ばれる地へお遷りになったのではなか

らうか。

(3) そしてさらに、平城遷都(七一〇)の時、

宇佐国龜山の日内宮に鎮座しておられた天

照大神は、伊勢国の日内宮へ遷座された

のであろう。

月読尊(応神天皇)も、三女神も、天照大

神も鎮座しておられない状態となった。

ここに宇佐国は、たちまち寂れて遠いなり。(第六十

五章へ天照大神・三女神・八幡神の概略の推

移の項において既述)

だが、由緒ある宇佐国に、

月読尊(応神天皇)を祀る宮も無く、

天照大神を祀る宮も無い、
というのでは、あまりにも寂しすぎる。

「わけ」次2行

崇高 1179
タイト 3362-1/4

神武4年
(727)と記す

3363-6/6
三三 3419 6/6

3,424^P-1/3

11

下ナ

下ナ

宇佐国の栄は、えある歴史を知る人々は、その

荒廢を悲しみに嘆いたに相違ない。

聖武天皇の神龜年間(七三四-七三六)、肥後国

熊ノ岳(三岳)の東北麓、大字内台寺の菱形地

近くに鎮座しておられ、八幡神(元神天

皇)を、宇佐国の馬城峯(大元山)山頂に

お遷ししたのであらう。

と思われ。(第六十五章八天照大神・三女

神・八幡神の概略の推移の項において既

述) 聖徳太子の崇高な理想を具現する為

には、どうあつても、

(1) 肥後国は、我が国創建以来ずっと僻遠の鄙

の地であつた、ということにせねばならず、

(2) 欽明朝に肥後国は出現された、八幡神を

い、こゝまで通り、肥後国に祭り続ける

などというところ、わけにはいかなかつたで

あらう。

と、想到される。

つまり、

厚く尊崇されて

肥後国の菱形地のほとりで隆盛を極め

木ねり入る

わけにはいかなかつたであらう、

宇佐国 3418' 末5行
紀上362' 3,424' - 2/3

3と 版5行とダブリ

HIV

トル

際限なく

いゝハ幡神本宮を、いついつまでもそのまま
肥後国に存続させ、おろけにいかず、
いつかは廃絶してしまふか、どこかへ遷すかせねば
ならなかつた。

とであらう。

そしてついに決断が下され、
天照大神が伊勢国へ御降臨された後の
日宇佐国にハ幡神を御遷しすることにな

つた。

と想到される。

宇佐国は、
都とされた所であつた。(既述)

だからこそ、
宇佐国は、
あちハ幡神を祭るのに、もつともふさわし

い、
と考えられたの

*

「宇佐宮」中野幡能31^P (こと)
 「宇佐神宮」宇佐神宮序2頁左下 (3431^P - 1/2)

3,424^P - 3/3

→ 次頁から

たぶん
 あるいは

へハ幡神か、肥後国の菱砂池を後にさめた
 のは、聖武天皇の神龜二年(七二五)の

であつたらう

と想像さへる。

・なお、日承和縁起

中行事案し等によると、

「ハ幡宮の社殿が造建さへたのは、神龜二

年(七二五)であつた

という。へ「宇佐宮」中野幡能、吉川弘文館

三一頁。「宇佐神宮」宇佐神宮序、二頁下段

末行参照)

なかのたよ

第47表参照

日託宣集

「宇佐年

2218

3434 69~同文
3431 1/2同文
94~113行

3362 1/2
194 7/2
3363 1/2

3362 1/2
3362 1/4
3425 P
166

3362 1/2
3362 1/4

前頁

神の御料の田

ニの時、八幡神御遷座の時、
勅使を派遣、豊前守を奉行に任命して造営と
遷座に当らせ、御戸代を献上したのだった。

(「宇佐神宮」宇佐神宮、三頁参照)

とはいえ、八幡神が宇佐国に鎮座されたの
は、肥後国菱形池を発つて二年後の、神龜四

年(七二七)のことであつたかも知れない。
先にも述べたが、豊前国風土記逸文、廣幡

八幡大神(諸社根元記・廿二社註式)には、

こう記されている。

或書に曰はく、豊前国宇佐郡。菱形山。
廣幡八幡の大神。郡家の東、馬城峯の頂に坐す。

後亦、人皇四十五代聖武天皇の御宇、神

龜四年(七二七)、歲(丁卯)に次子とし、

此の山(馬城峯)に就きて神の宮を造り奉る

因りて、廣幡八幡の大神の宮と名づく。

というのである。(第六十五章八天照大神、

三女神・八幡神の概略の推移の項において

既にこの記事を、次のように解いてみた。

宇佐神宮由緒記 9

宇佐神宮(大)2P
③ 3414P末5行

3362P
3362P/413行

3,426P
聖武天皇の

宇佐神宮
因む 1430P

① 現在、豊前国宇佐郡の菱形山(龜山ともいふ)に、廣幡八幡の大神を祭

② かしながら振り返ってみると、譽田天皇廣幡八幡麻呂の前身というべき月読尊および

ひ心神天皇は、そもそも郡家の東南、馬城峯の頂に御座所を置いておられた。

③ 一、後亦、人皇四十五代聖武天皇の御宇となつたとき、肥後国菱形山の近き八幡

神の本宮を宇佐へ御遷しすることになつた。

④ 神龜四年(七二七)歲丁卯に次る年、比の山(馬城峯)宇佐神宮の奥宮の地に就きて神

の宮を造り奉り、因りて(譽田)天皇廣幡八幡麻呂の名に因んで、廣幡八幡の大神の宮と名

づけた。こゝが現在の廣幡八幡の大神の宮の名の由来である。

という意味なので、うと推察される。

■ すなわち、八幡神が、肥後国菱形池を後にして、宇佐の馬城峯山頂に到着されるのに、聖

めでた
日出度、 $\approx 2474^{\circ}$
ア41V

③ 宇佐神宮由緒記 588

911153362-1/4

同文
④3364-2/3 ④3363-1/2
④5333 同文
4

④3432

「聖紀」は大和の山科に在り
3,428

④3363-1/2
④3446-3/3 版

④3363-1/2
④3446-3/3 版

④3364-1/3
④3364-1/3

④3444-1/2 17所
④5327
④5327-51
④5327-97 封1400戸

三女神、四八幡神の概略の推移の項において既述

けたのである。一宇佐神宮由緒記に宇佐神

と加、大尾山山頂に並び建つたのであろう。

宇佐神宮の御殿と、三女神の御殿

宇佐神宮の御殿と、三女神の御殿

宇佐神宮の御殿と、三女神の御殿

の延暦元年(七八二)

ナリて奈良時代末ハ幡神および三女神

は、大尾山の山頂から、現在の亀山へとお遷

りになった。

ハ幡神が現在の(亀山の)本宮に遷ら小

たのは、桓武天皇の延暦元年(七八二)の二

とであつた。

という。(「宇佐神宮由緒記」宇佐神宮序、

四八頁参照。既述)

この時はじめて亀山(かつて天照

大神の口内宮)があつたあたり)に、一之御殿

(八幡神の社殿)と二之御殿(三女神の社殿

とが建立されたように想到される。

さらに、嵯峨天皇の弘仁十四年(八二三)

御神託により、三之御殿に神功皇后(天照

大神)を御鎮祭申し上げ、ここに八幡三所と

して三殿の御鎮座となるのである。

いずれも朝廷から造堂使の派遣があつたと

いう。

また、陽成天皇の元慶四年(八八〇)には

三十年目ごとに式年造替をする制度が定めら

れた。(「宇佐神宮」宇佐神宮序、三頁参照)

*

八幡宮 P-3
④ 2424-3
宇佐神宮(大)
南3332

④ 3418 同文
発行年月日無

小松とん P
1961
鍛冶 403

たぢち ち
1379
強 2373

う元
卯
あらかわて ④ 3417
宇佐神宮 12下
④ 3418 同文
宇佐神宮 3,430

従来の説による日八幡神の経緯は
もつとも従来は通常、日宇佐神宮の由来
について、大略、次のように解釈されてきた

「宇佐神宮」宇佐神宮庁、二頁。「宇佐神

宮由緒記」宇佐神宮庁(九頁参照)

欽明天皇の二十九年(五七八)現在

宇佐八幡本宮がある龜山の北側の池菱形池のほと

りに神光が輝き走つて数々の不思議が起つた

菱形池のほとり泉の湧く処に、鍛冶をす

る老人や、八つの頭のある龍があらわれ

この姿を見た者は忽ち病氣になつたり、死人

だりした。

この神の崇りをおさめようとて、この

人ともわからぬ大神比義という老人が来て三

年あまり神行を行ひ、断食したところ、

欽明天皇末年の三十二年(五七一)二月初卯

の日に八幡大神があらわれ小になり、

「われは誉田天皇広幡八幡麻呂なり。」云

々

とお告げになつたので、御祀りしたのが八幡

大神御顕現のはじめである。

→ H4, 11. 23(月)
H28 6. 1

3, 431^P

③3434⁶ 6行へ
同又 ③2424^P 宇佐神社大2^P
③3425^P - 3/3⁴⁵ ③3423^{1/2} ③3423^{1/2} ③3422^P

というのである。

た、

らせ、^{また}御戸代へ神の御料の田を献上

*

色^{いろ}の鷹^{たか}と化^かし、^や龜^{かめ}山^{やま}からみて、^約十^{じゅう}町^{ちやう}余^{あま}り
西方^{せいほう}へ^今の^や駅^{えき}館^{かん}川^{がわ}を^{のぞ}臨^まむ^{まつ}松^{まつ}の^き木^きの^う上^{うへ}へ^お御^お移^{うつ}
り^にな^なった。^これ^が、^現在^{げんざい}の^た鷹^{たか}居^い社^{しゃ}で^ある。
御^み神^{じん}託^{たく}に^より^て、^この^ち後^ごの^{れい}靈^{れい}龜^き二^に年^{ねん}（^七一^一六^六）^八幡^{はつ}大^{だい}神^{しん}は
大^{だい}神^{しん}は、^あ再^{また}び^現在^{げんざい}の^{かめ}龜^{かめ}山^{やま}へ^お御^み遷^{せん}座^ざに^なった。
この^ち時^{とき}、^造宮^{みや}に^あ当^{あた}り^ては、^朝廷^{てい}は^勅使^しを^永
豊^{とよ}前^{ぜん}守^{しゅ}を^奉行^{ぎやう}に^任命^{めい}し^て、^造宮^{みや}と^遷座^ざに^あ当^{あた}
らせ、^{また}御^み戸^こ代^{しろ}へ^か神^{かみ}の^ご御^ご料^{りやう}の^で田^でを^{けん}献^{けん}上^{じやう}

H30(2018)9.3(月)~9.5(4回)

正 H28.6.1
H8.10.4(金)④

H4.11.24(木)④ 3428°
③ 3429°

⑤ 5325

神龜2年(3424)
4年(3425) 3,433°

魅力
⑤ 3413° 16分

魅力 ⑤ 3413° 16分

出戻りするのではあれば、
へ普通なら、人知れず、そっと帰ってくる
ものであろう。✓
と思われ。あえて言えば、

大和の都から遙かに遠い九州の宇
佐国に出現し、その近隣を点々とさめた八幡
神に、――一体、この当時の朝廷を動かす
どのような魅力があったというのだろうか？
と疑問視される。

やはり、

八幡神は、欽明天皇の都のすぐ近く、肥

後国の菱形池のほとりに出現され、聖徳太子

以降の国策によって肥後国を去ることとなり

聖武天皇の神龜二年(七二五)から神龜四年

(七二七)までの二年の歳月をかけて

宇佐国へ赴かれ、先ず、月読尊(月読

神天皇)・天照大神・三女神の宮があった馬

城峯の頂上に鎮座され、その後へ大仏開眼会

の後、大屋山山頂へ遷られ、延暦元年(七

八二)に、現在の(亀山の)本宮へお遷りに

なったのであろう。✓
と田んぼに入る。(第47表参照)

③ 3332
-7/5 味

宇佐氏系図
3197
大分 433
国史 国の歴史

版 3425
版 3424
版 3431-1/2

H4.11.25

改行

天つき改行
あや 332
延喜 257

天つき改行

3.434P
こと

改行

大神氏と宇佐氏

聖武天皇の神龜二年(七二五)肥後

国菱形池のほとりに鎮祭されいた八幡神を

奉じて、大神氏は宇佐国馬城峯山頂へ降つ

て、たと思わゆる。かつの「内宮」のころ

この時の八幡宮の造営に当つては、朝廷は

勅使を派遣、豊前守(あるは宇佐氏であろ

う)を奉行に任命して造営と遷座に当

らせ、御戸代を献上された。(既述)

で、宇佐八幡宮の宮司は、このようなわけ

と、宇佐氏の二代、ということに定められ

たのかも知れない。(宇佐池守の父)

(1) なお、日豊後国志に「牛人を初めて

大宮司に任ずる」と記されている(第44表「宇佐氏の系譜」参照)

(2) そして延喜式(九六七年施行)に

「凡そ、八幡神宮宮司、大神・宇佐二氏を

以つてこれに補し、他氏をまじえ補すを得ず

とある。このように、大神比義(あひがのひぎ)の子孫(うすくさ)が

裔(えい)が代々宮司として奉仕したのだった。(「宇

佐神宮由緒記」宇佐神宮庁、十九頁参照)

八幡神宮の

(*)

3412
- 33 1097

はくたつえ 剽奪 1745
詞 小林 706
「宇佐神宮」大3下6

3, 435^p

同文 2568^{p-72}
同文 2786^{p-45}
同文

① 3291 ~ 2 大3輪 130 212 藤原時代 平安中〜後期の稱
② 4990 今の三輪 242 元 1939^p

「大神氏」

それにも、藤原氏が大きな実権を持つ

に至った平安時代中期、後期においてさえ

藤原氏の同族宇佐氏と共に、宇佐神宮の宮司として奉仕し続けた日大神氏というのは、一体、どのような氏族だったのだろうか。

① 姓氏録、河内神別に、

「宗形君、大國主命六世孫吾田片隅命之後也」

② 同右京神別に、
「宗像朝臣、大神朝臣同祖、吾田片隅命之後也」

とある。

後国の朝廷は、王位を剽奪した大國主命の血筋を引く日胸形君ら（宗像神社の神官・胸

形氏の祖）および日大神比義ら（宇佐神宮の

同職・大神氏の祖）を取り立てたのであろう

特段に

大神氏大宮
宇佐氏小宮

H4.11.27(金) 14

中々え
行元 2255
所望 1125

記(里)136

3,436

宇佐神宮由緒記28
大分県史
59, 62

宇佐神宮由緒記
（小）分35-9.19

と想察さる。 (第四十五章) 出雲大社の変遷
の項において既述

大蛇は日向の高千穂明神にあり、緒方

をあらわした男は、実は口大蛇(大者)だったで

のすそにたどり着いた。女の所望によって安

つけて、行者を追って行くと、姥嶽という高

の狎衣のくびかみに針を刺し、賤の小手巻を

分らない。母の教えに従って、朝帰りする男

許へ、男が夜な夜な通ってくるが、誰なのか

一人娘(大神氏系図では、藤原伊周の娘)の

「維義は、恐ろしい者の末である。或人の

山伝説に酷似している矣が注目される。

も(書く)のニとか記されて、大和の三輪

豊後大神氏の緒方惟栄(維義、維能と

ところでも平家物語に巻八の緒環の章

豊後大神氏の

1192
1726
1732

次反 後口命寺時 632^{ろくさんに} 造立 1297^{しやうりやう}
(天平14年11月11日の夜の夢) 詔勅 1102^{はつしやく}
「みてもよう」 3433^{さうりやう}

3,437^{ろくさんに}

「七代の時」 309^{せにやう} 施入 1253^{しにやう} 新請 532^{しんせい}
人名新次 581^{にんめいしんじ} 元 同 3194^{げん} 1940^{しんせい} 新請 新公に新り請うこと
「みてもよう」 3433^{さうりやう}

二代目の
はみ5
am

宇佐氏

および 荒木田神主

一、宇佐氏は、中臣氏（藤原氏）の支系筋

であつて、遠祖は、天兒屋命 およ

び、天照大神 であつたうと推察される。

宇佐氏は、攝関家（藤原氏）を本家とあ

おいだ

というのである。（第六十四章へ宇佐津彦）

の項において既述）

米

大仏と宇佐神宮

五穀豊稔・国家鎮護のため、国分寺と共に国分寺に建立さ

聖武天皇の天平十三年（七四一）国分寺

造立の詔勅が出された。

では、東大寺（総国分寺）の

大仏と宇佐神宮との関連性について、種々

述べてみることにしよう。

そのもの発端は、聖武天皇の夢に天

平十四年十一月十一日の夜の夢にあつた。

七四二

(5) 元 2057^P 本因
はんい 元 2055^P 仏教用語
本地
3,438^P

こがいに 元 770^P
御願寺
31やな仏にび31や¹¹な仏 元 2337, 1905^P
奈良の大仏 9^P $\frac{3}{8}$ 目本の/文(2) 読売 163^P 左

日 大神宮諸雜事記 曰 という伊勢神宮の記録
に こう記されていいる

天平十四年(七四二)十一月三日
諸兄は、聖武天皇の御願寺建立の成功を祈る

ため、伊勢神宮に参拝した。

それから八日後の十一月十一日の夜、聖武

天皇の前に玉女(天女)のようなるものか おそ

らく天照大神であらう) かがあらわれになり、

金色の光を放って、(祭神としての天照大神の特称)

日本朝は神国なり。神明を欽仰したてまつ

るべきなり。日輪は大日如来、本地は盧舍那

仏、衆生はこれを悟って仏法に帰依すべきな

り

とお告げになったところで、聖武天皇は夢か

らおさめになった

と 日本史(2) 読売

新聞社 一六三頁参照

昭和四十二年五月一日発行

「大仏とは、本来、光明遍照の盧舎那仏

(宇宙の万物を照らす仏)とされるものであ

うま かわ
生か 変り 元 208^p

「日本の『史』」(2) 読後163°

3,439^P

考元次頁9行

次頁
から

と考へられたのかとも知れない

れ
~~変り~~
で
あ
る
✓

△天照大神(神功皇后)は、倉敷舎那仏の生

もしかしたら、日本では、

九頁參照

一九八七年六月二十五日 十三刷發行

六三頁。 「奈良の大仏」香取忠彦、草思社

という。へー日本の歴史(2)読売新聞社、一

うようになつては
つたようである
L

あ
ま
い
は
ひ
天
照
大
神
と
み
な
し
て
、
尊

するものを見

同に一つの仏を、
盧舎那

3
水、
—
ニ水を日本では、天照大神に

たいおう
対応

3438 20 夢 天 14 11 11 11
3.440^P

日本 632^P
参考文献

藤原下 31^P 末
532^P 同文

532^P 同文
改行

3446-7
155^P

もつとも、曰大仏は男性であり、曰天照大神は女性であるから、現代の我々には、
奇異な感がある。しかし、往古の人々にとつては違和感などなかったであろう。男性の子種が、女性の腹中において育てられ、分身である日子供に生まれ、男の子であろうと、女の子であろうと、父親の分身(生まれ変わり)だという点では、同じである。と解釈されたのではなかろうか。ともあれ、曰聖武天皇の夢によって、

国分寺である曰東大寺に奈良の大仏が造られることになる。(奈良の大仏)

聖武天皇が、盧舎那仏像建立翌年天平の願いを詔として出されたのは、

十五年(七四三)十月十五日のことであった(「奈良の都」虎尾俊哉、講談社、二一五頁

参照)

米

玉女の夢告の

3439
1/2
75^P

大室司の宇佐記年
3428' 767' 大尾山

④ 3442⁰-1/2 12 詳述:
次頁 13 行 ~ 14 行

$$\begin{array}{r} 744 \\ - 727 \\ \hline 17 \end{array}$$
 ④ 2418⁸ 領明 32年
 ④ 3432⁸ 未 和 4年
 ④ 3332⁸ 3/6 の表

3.441^P

改行

改行

に任^{にん}ぜられたのは、
 参考) ~~(*)~~ ^こより^も後^のた^らう^う
 3332 第⁴表
 -3/6

先述のようによつて、先に述べたように、
 欽明天皇末年の三十二年（五七一）に肥
 後国菱形池のほとりに出現され、
 聖武天皇の神亀四年（七二七）に宇佐国
 馬城峯山頂へ降つてきて鎮座された。
 のであらう（第47表参照）。それから十七年
 後の聖武天皇の天平十六年（七四四）八月
 大仏の造立が平城京において開始された。
 これに元いて、宇佐八幡宮は東大寺建
 立の援助をし、政府は宇佐に返礼している。
 このとき禰宜・主神司の地位にあった社家は
 大神氏であった。（「古代の日本」(3)九州、
 角川書店、三〇九―三一〇頁参照）
 つまり、この当時はまだ、宇佐神宮
 の地位は大神氏が上位であり、宇佐氏は下
 位であつたろうと思われ。しかしそれは、
 藤原氏の一部の者達にとって、
 放置し難いことであつたろうか。とはいえ、こ
 はまだ、いっと待つよりほかなかつた。
 ＊すなわち「宇佐池守の父」宇佐牛人が初めて大宮司

3332
- 3/6

統紀(録)④-125 大。

半部

1509

第51表 奈良朝 略年表

右頁全面に付録A17掲載
全てゴダに7下さし。
・フダ・ライ・ト・11

正暦・和暦対照表
(04)

西暦	和 暦	事 項
710 718 738	和銅 3 養老 10 天平 10	3. 平城京に遷都。 1. 阿倍内親王 (孝謙天皇) 立太子。 2. 陸奥国が黄金を献上。 4. 聖武天皇 東大寺に行幸し自らを「三宝の奴」と称す。 7. 孝謙天皇即位。 12. 宇佐八幡神 東大寺参拝。 4. 東大寺大仏開眼供養。
749	天平感宝元 天平勝宝元 (7.2 改元)	11. 宇佐八幡宮の大神田麻呂らによる厭魅事件。 田麻呂種子島に配流。
752		
754		
756		5. 聖武太上天皇没 (56 歳)。 8. 孝謙 大炊王 (淳仁天皇) に譲位。 4. 道鏡 宿曜秘法によって孝謙を治療。 6. 孝謙出家。 9. 道鏡が少僧都に就任。
758	天平宝字 2	9. 道鏡 大臣禪師に任命される。 10. 淳仁 廃位され淡路に配流。 孝謙 称徳天皇として重祚。 河内国の弓削守屋八到り。
762		
763		
764		
765	天平神護元	10. 称徳。 道鏡 紀伊行幸。 その途次 弓削寺に立ち寄る。 淳仁没 (33 歳) 閏 10. 道鏡 太政大臣禪師に任命される。 11. 出家天皇称徳の大嘗祭。 俗人と共に僧侶も参加。 この年称徳 西大寺を建立。
766		10. 大神 田麻呂 復位。 道鏡が法士。 に任命される。 2. 道鏡の弟弓削浄人を大納言に任命。 11. 浄人を大宰帥に任命。
768	神護景雲 2	

3,442 2/4

道鏡

769	3	1. 道鏡 大臣以下の拝賀を受ける。 2. 道鏡の怒りを買って清麻呂は大隅国に配流。 3. 和氣清麻呂 宇佐八幡の神託を奉じ、道鏡の怒りを買って清麻呂は大隅国に配流。 4. 和氣清麻呂 宇佐八幡の神託を奉じ、道鏡の怒りを買って清麻呂は大隅国に配流。 5. 和氣清麻呂 宇佐八幡の神託を奉じ、道鏡の怒りを買って清麻呂は大隅国に配流。 6. 和氣清麻呂 宇佐八幡の神託を奉じ、道鏡の怒りを買って清麻呂は大隅国に配流。 7. 和氣清麻呂 宇佐八幡の神託を奉じ、道鏡の怒りを買って清麻呂は大隅国に配流。 8. 和氣清麻呂 宇佐八幡の神託を奉じ、道鏡の怒りを買って清麻呂は大隅国に配流。 9. 和氣清麻呂 宇佐八幡の神託を奉じ、道鏡の怒りを買って清麻呂は大隅国に配流。 10. 和氣清麻呂 宇佐八幡の神託を奉じ、道鏡の怒りを買って清麻呂は大隅国に配流。 11. 和氣清麻呂 宇佐八幡の神託を奉じ、道鏡の怒りを買って清麻呂は大隅国に配流。
770	宝亀元	1. 由義宮行幸。由義宮を西京。河内国を河内職とする。翌年8月復す。淨人従二位。弓削一族加階。閏2-4. 由義宮行幸。4. 称徳。百万塔陀羅尼經を諸寺に分置する。8. 称徳没 (53歳)。白壁王 (光仁天皇) 立太子。道鏡が造下野薬師寺别当。習宜阿曾麻呂が種樹島守に左遷。弓削浄人。土佐に配流。
771	2	1. 他。2. 他。3. 和氣清麻呂 (復位)。
772	3	1. 他。2. 他。3. 和氣清麻呂 (復位)。
773	4	閏1. 山部親王 (桓武天皇) 立太子。4. 桓武天皇即位。6. 弓削浄人ら一族。罪を許され河内国に帰る。但し、京に入るは不可。
781	天応元	1. 長岡京に遷都。11. 山背を山城に改称。新京を「平安京」と命名。
784	延暦 3	1. 長岡京に遷都。11. 山背を山城に改称。新京を「平安京」と命名。
794	13	1. 平安京に遷都。11. 山背を山城に改称。新京を「平安京」と命名。

3.442 + 3/4

奈良朝の政変と道鏡 瀧浪貞子 吉川弘文館 2013年(平成25年)3月1日発行 表紙「元年表」参照

『新撰物語』第一巻、182頁、第10表を参考にしてください。

限内校 限一校大きく掲載下さい。

左頁に配置して下さい。

全て、ゴチウにしてください。(＊出来るだけ大きい字にしてください)

2020年4月1日発行あるように、新撰物語(11)-182頁中10表に、50所有る。

3,442P-44

日本の丁丈(2) 宇佐神宮由緒記
読売165p67 (小) 20P
続紀(緑)3-95P

京 続紀(緑)3-95P
神戸 読売165p67 和田山
342P 10P

遷宮せんぐうされた三女神さんめしんは、神輿みこしに召めされて京へ
白しろい、海路かいろうにて神戸の岬みさきに御到着ごとうちやくされた

● 恐らく、宇佐国馬城まさのめ峯山頂せんちょうから周防灘すおうなだの浜辺はまべまで

神輿みこしに召めされた八幡大神やわたのおほかみと比咩神ひめがみは、船ふねに乗

りかえて東へ向かわれ、海路かいろうにて神戸の岬みさきに
お着つきになったのであろう

と想察こうさつされる。

■ 神戸の岬みさきにおいて、八幡大神やわたのおほかみと比咩神ひめがみは、
迎神使むかひがみの石川年足いしかわとしき・藤原魚名ふじはらのうおなの出迎えでむかひをお受

けになった。

■ 石川年足いしかわとしきらは、兵士へいしをひきいて、神かみの前後ぜんご
の警護けいごを行おこなった。(「古代の日本」(3)九州、

角川書店、三一〇頁。「宇佐神宮由緒記」宇

佐神宮序、二〇頁。「日本の歴史」(2)飛鳥と

奈良、読売新聞社、一六五頁参照)

*

電めす 乗る人 等の 尊敬 語
(奈良の都)

ふこう
符合 1933

5326 同取

3.443

平群谷
地群 1396

続紀(緯)
③-95

平群郡での出迎え

八幡神および三女神は、大和国

へお入りになつた。

八幡神は、天平勝宝元年(七四九)十二

月に大和国へ入られ、平群郡で宮廷の官

人たちに迎えられた

という。(1)日本の歴史(2)飛鳥と奈良、読

売新聞社、一六六頁参照)

あるいは、

八幡神は、生駒山塊の東側に流れる

竜田川の上流域へ赴かれる

竜田川谷の狭隘な日平群谷の奥深く

たちに迎えられた

ということなのかも知れない。

肥後国日菱形池は、生駒山塊に

相当する熊ノ岳の山塊の東側に添って

る井芹川の上流奥深くにあるので、

八幡神が出現された肥後国日菱形池に

大和国平群谷の奥に相当

する

と考えられたのであろうと推察される。

東大寺行幸

天平勝宝元年(七四九)十二月十八日、八幡神は、平群郡から、平城宮の南の梨原に造られた神殿(東大寺の手向山八幡宮の前身)へお移りになった。(「日本の歴史」(2)飛鳥と奈良、読売新聞社、一六六頁。『日本社寺大観』名著刊行会、八手向山神社、参照)

宇佐八幡宮の神職団は、七日間、僧四〇人を招いて八幡神のための仏事法会をおこなった。

そして後の同月二十七日、禰宜大神朝臣杜

女は天皇(孝謙天皇)と同一紫の輿に乗り、東大寺へ向かった。女は天智天皇の女(孝謙天皇)と同一紫の輿に乗り、東大寺へ向かった。陰謀を謀るが、感ぜられず、孝謙天皇と同一紫の輿に乗り、東大寺へ向かった。

孝謙天皇・太上天皇・皇太后も同くまた

行幸された。

是の日、八幡大神に一品、比咩神に二品の

神位が贈られ、封一四〇〇戸が与えられた。

さらにこのとき、杜女には従四位下、田麻呂には外従五位下が与えられた。(「古代の日

本」(3)九州、角川書店、三一〇頁。続紀に参照)

続紀(録) ③-97P 注1
トル
おか(い?)

左京三条二坊あたり

$$= 2$$

かはね 3442^p1/4 15斤
 3⑦ 3442^p-1/2
 310^p 3 444^p-2/4

神吳漢 封牛
726 魏紀

続紀(解) 3-153
徒 118

のみを留めむし
山野に捨つるが如し

③3194 ③3434 ③3441 ③3445
 ③3194 ③3434 ③3441 ③3445
 ③3194 ③3434 ③3441 ③3445
 ③3194 ③3434 ③3441 ③3445

（こ）

宇佐神社(4) 4上 13行 大カ7150 大カ2046
 宇佐神社(4) 4上 13行 大カ7150 大カ2046
 宇佐神社(4) 4上 13行 大カ7150 大カ2046

との神託があつたことを、その理由としてい
 る。ようするに、さきの神託は、大神氏の虚偽の託宣であ
 ったから、請ひ取りたる一四〇〇戸を朝廷に
 返却することにした。このハ幡神の御告げがあつたとい
 うのである。このように、杜女・田麻呂の失脚後、簡
 単に偽託を自白して、いたることは、女禰宜・主神
 司の神職団の内部に勢力の交替があつた情況
 を裏書きしている。

●こうして、禰宜に新羅系帰化人の辛嶋氏、
 神宮司に宇佐氏が任せられ、両氏がハ幡宮の
 実権を握ることとなつたようである。

代の日本(3)九州、角川書店、三十一頁
 伊勢神宮が藤原氏一族の荒木田
 神主磯田氏らによつて祭られただけで
 なく、第二の宗廟と称さる宇佐神宮もまた
 藤原氏の絶大な勢力圏内に包み込まれたとい
 う得よう。

●なお、宇佐氏は摂関時代(平安時代中期)

③3194 ③3434 ③3441 ③3445
 ③3194 ③3434 ③3441 ③3445
 ③3194 ③3434 ③3441 ③3445

（こ）

⑤ 5332[↑]
 ⑥ 3428[↑]
 15年後に宇佐へ

764 764⁴
 749 752
 15 12
 ⑦ 3444[↑] - 2/2

3,446[↑] - 1/3

⑧ 3444[↑] 749年 ⑨ 3442[↑] 1/2
 ⑩ 516[↑] 516[↑]

764
 749
 15

HV

（「大分県の歴史」山川出版社、四三頁）
 既述

米

八幡神、宇佐への帰還

その間に、八幡神の畿内（近畿地方）
 の滞在は、十五年間（七四九―七六四頃ま
 での十五年間）におよんだという。
 どうして、こんなにも長期滞の滞在となっ
 たのだろうか。

たとえ、大神杜女・大神田麻呂の失脚とい
 う事件があつたにせよ――
 帰化人の辛嶋氏、神宮司に宇佐氏が任ぜられ

ていたのである。
 大仏開眼会（七五二）が終つた後、八幡
 神がさらに十二年間ばかりもの長期滞在
 したその理由は――よく分らない。

●あるいは、
 大切な客人を、急いで帰すのは失礼だ

とである

宇佐(大) 4th 右に上

1493^P 3,446^P 2/3

伊勢神宮 106th 伊勢神宮 (外宮のねき) 34th 度金氏 和暦 711th

5332th 天つま 改行

とする 古来のものなりし方の慣例に従って、長
らくの間、お引き留めしたものであろうか。
●もしかしたら、大仏(天照大神)の開眼会の後
へハ幡神(応神天皇)は、天照大神の御子
である三女神と共に、伊勢国の天照大神の宮
をお訪ねになったのだらうか。
●そして、この時、
①ハ幡神・三女神を奉じて伊勢国に到った宇
佐氏
②伊勢神宮 内宮の禰宜(荒木田神主の祖)
③伊勢神宮 外宮の禰宜度会氏、および
磯部氏一族
らが集い、同族としての親睦を築めたことで
あつたらうか。
なにととも想像されるが、
■ともあれ、
「ハ幡神は、大仏開眼会のため奈良に行幸
され、十五年間滞在された後、奈良から伊予
の宇和島を経て、宇佐国へ歸られた」と
という。(「宇佐神宮由緒記」宇佐神宮序、

孝謙天皇（女帝）が重祚されて、称徳天皇
 の御代となった時、奇妙な弓削道鏡の事件が
 起こった。
 宇佐八幡神の神託が大きなかわりを持つ
 この事件の背景には、一体、何があったのだ
 ろうか。
 神護景雲三年（七六九）七月、大宰主神中
 臣習宜阿曾麻呂は、
 「宇佐八幡神の神託が下り、道鏡を天位につけ
 たならば天下は太平になるだろう」と申されまし
 と、称徳天皇に告げた。
 ■そこで女帝はこの神託をたしかめる為
 夢の中で神から指名された尼、法均（備前国
 の豪族の出といふ）に宇佐行きをお命じになつた。
 ■とはいえ、法均尼は弱い身体で遠くへの旅
 が出来ず、辞退したので、師にかわり、
 弟の藤野和氣真人（後の和氣清麻呂）が、勅
 使として九州へ下つていった。（『日本の歴

ででない。

神仏の戸籍(3A~220P)
神(1)の戸籍 61P 床の正字 殿の下の正字が、

神仏の戸籍(3A~220P) 後命 180P 3,448P-1/3

大和249 今 吳 漢 フン
大和592 今 吳 漢 テイ
下 順 11行 20行
宇佐神宮 冊子 大 48P
次頁 4行

もう 言 てる 神仏の戸籍(3A~220P)
元 2183P

山崎 氏 ② きりつとて

宇佐に着いた清麻呂は、身を清め、心を神に詣でた。

七月十一日、大尾山頂に遷座中であつた神前において、女禰宜辛島勝乙目の取次ぎにより、君臣を分定する神の教えが告げられた。(「宇佐神宮」宇佐神宮序、四頁参照)

尚、この当時、宇佐から大和へ帰るのに急いで十日間を要したとであつたろうか。

清麻呂は、馬を乗り継いで大和への道を取つて返したように思われる。

七月二十一日、和氣清麻呂は、復命する爲に参内した。(「宇佐神宮」宇佐神宮序、四頁参照)

天皇は玉座に着かれ、道鏡、その前に侍し公卿百官が左右に居並んだ。玉座のもと殿上は森然であり、牀下は肅然として、諸人堅睡を各々み、その神勅を待った。

道鏡、屹と清麻呂を見て、

神勅を受けるに當つて、身も心も清め

- ・カラー
- ・右頁上半分に、大きくはみ出し掲載下さい。

床の間のヨゴレをトル



第430図 ^{こういけいようてんそ}皇位継承の鉄則について述べる和氣清麻呂 ^{かけのきよまさ}（長谷川路可筆）

『名画にみる國史の歩み』編者 ^{こういけい}所功 ^{みづあき} 近代出版社、平成12年4月19日発行、24頁参照。 616P

・カラー
・左頁上半分に、
はみ出して大きく
掲載下さい。

すく右側あたりの色に
あわせて下さい。

②をトル
文字はママで
結構です。

道鏡




孝謙
稱徳天皇 (称徳天皇)

② 道鏡塚 (栃木県下野市)



道鏡の生涯

- 700年 河内国若江郡 (現在の大阪府八尾市) に生まれる
- 747年 東大寺の僧・良弁の使いとなる
- 762年 孝謙太上天皇 (後の称徳天皇) を看病。その寵愛を受ける
- 763年 少僧都に任じられる
- 765年 太政大臣・藤原に任ぜられる
- 766年 法王に任じられる
- 769年 宇佐八幡神託事件が起きる(?)
- 770年 称徳天皇退位。造下野薬師寺別当を命ぜられる
- 772年 配流地の下野国で死去

764 47
- 718 1才
--- 46 46

762 45
718 1才
--- 44 44

764 47
- 718 1才
--- 46 46

ゴ4に変えて下さい。

(グラスック・甲斐規裕)

132G 中心よりわけ

142G

第431回

道鏡

『朝日新聞』平成26年5月5日 <道鏡> 参照

(第9巻) 617^p

新田 426(2014) 12-7 勝浦 14

會 3450-1/2 折 前頁 7 折

大分県史 42

「古代国東文化の歴史」

続紀(白) 5-30
日本史(2) 読売 180
続紀(緑) 4-301

大分県史 2016

3,450 P-1/2

日本史(2) 読売 180
大分県史 42 下末
3447 1057

続紀(緑)
④-255

本紀 称徳天皇の神護景雲三年九月条参照)

*

この事件について、種々の解釈がなされて
いる。

■ 例えは、以下のような諸説がある。

■ 喜田貞吉氏は、

「中臣習宜阿曾麻呂と青麻呂は、藤原氏と
打ち合わせて、あのような神託を奏したの

だ」という説を出した。

・ 多岐島中となったのは、その論功行賞による

栄転だという。

・ 一か、多岐島中就任が左遷であることは

ほかに例もあつて明らかである。

■ 中野幡能代は、

「道鏡事件は、中央の中臣氏(藤原氏)が

道鏡を失脚させるために、中佐氏と結託した

③ 3459P

3,450P - 3/2

できごとではないかし
と推測している。

③ このような、

「青麻呂が、藤原氏の牛先になった」

という説は、か水の配流中、策士として有名

な藤原百川が、備後の封戸二十戸をさいて配

所に送ったことからいわれるのである。

・ しかーなから、称徳天皇蒙玄ののち都に召

還された青麻呂は、藤原氏に協力して道鏡を

排斥したにいては、もとの位にかえつただけ

で、な人らの行賞にもあずかつておらず、こ

の点を不審とする見方がある。

・ 青麻呂は、その後十年あまり良い官にもつ

けず、桓武天皇の御代になつてから、天皇の

信頼を得てやつと立身したのである。

・ こうしたことからみて、

「あらかじめ藤原氏と青麻呂との間に打ち

合せがあつたとは、言えなないのではないか

かし

という。

③ 3449^P 47^h 先址のよう
 ③ 3446^P 3/3 25^h 日本ので史(2)読
 180 左下 3,451^P

続紀(緯) ④ 3447^P 9^h
 ④ 301^P 9^h

我が国家、開闢以来、君臣の分定まり、

と
 こうで前記の

米

澄夫、山川出版社、四二頁参照)

という。(「日本の歴史」(2)飛鳥と奈良、読

ともいわれている

あわせて行ったのであろう

「宇佐八幡の神職団が、阿曾麻呂と一めし

⑤ また、

などとも考えられている。

この挙に出たのか、

(3) または、阿曾麻呂が上官にこび

単独で

ったのか、

(2) あるいは、道鏡と兩人との打ち合わせがあ

たのか、

(1) 兩人が打ち合わせて、神託なるものを奏し

た。

のは、ほかならぬ道鏡の弟、弓削浄人であつ

託を奏したときの彼の上官、大宰帥であつた

④ 大宰主神中臣習宜阿曾麻呂が宇佐八幡の神

ハムセツ
弁舌 2004

③3449

⑦3453-2/3

悟る 897

続紀(6)5

天統(4)後-369

3,452-1/3

③3060-3/3

和表

続紀(5)-6P

③3449

こと

臣を以つて君となすこと、未だ曾てなし、天
日嗣は、必ず皇儲を立つべく、無道の臣は
宜しく早く掃蕩すべし、神勅この如し
と言つたという。

だが、

雄略天皇の遺詔によ

て

東西二

朝の西の天皇として、
であるとはいえ、臣下であつた
孝太尊曰継体

天皇は即位された

という先例があつたように思われる。(第五十
五章へ雄略天皇の遺詔の項にありて既述)

つまり、

「我國家開闢以來、君臣定矣。以臣爲君、
未え有也。天之日嗣必立皇緒。无道之人、宜

早掃除」(続日本紀新徳天皇の神護景雲三年九月条参照)

という弁舌は、感動的ではあるが正確でな

く、往古の事実を知つていた朝廷

の中枢部の者達を納得させ得たとは思えない。

そこで、道鏡、天智天皇の孫。施基皇子の

子であるというは、和氣真人の言葉が神

でないことと悟り、烈火の如く憤つて、

「汝、和氣真人、おのれの心を以つて、

に神託を偽ること、奇怪千万である。彼奴を

死罪に行えし

と怒号したのではないだろうか。

●とはいふものの、和氣真人は、国家の安寧を一途

に思つてゐたに違ひない。

●己の命を賭しての、和氣真人の大いなる

忠誠心を罰し、極刑をもつてむくいゐる

などどうして出来るでなかつた。

●そこで、称徳天皇は、

「死罪までは如何し

と宣せられたのであらう。

●しかし、

●神託を偽った事は罪とされ、和氣真人は

大隅に流された

という事となつた。さうと想察される。

★

を
一途
に思
へ
二
朝
時
代
の
到
来
を
向
と
し
て
も
阻
止
せ
ね
ば
な
ら
な
い
と
考
え
て
い
た
に
お
か
し
ま
い
な
い
。

迷惑至極

✱